

「えひめプロダクト海外市場開拓支援事業」【募集要項】

公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会

公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会は、公益財団法人えひめ産業振興財団の助成事業として「えひめプロダクト海外市場開拓支援事業」を実施します。

本事業は、海外販路の開拓・拡大を意図する県内中小企業等の海外との直接または間接取引の実現を支援することを目的として、支援対象企業を選定のうえ、市場調査から展示会や商談会への出展・参加、個別商談や取引交渉、契約締結から輸出実施について、外部コンサルタントの協力を得て、個別支援するものです。

1. 支援事業の概要

海外への販路開拓または拡大を検討する県内中小企業等から、取組み意欲や対象商品などに基づいて支援対象企業を選定し、市場調査から展示会（見本市）や商談会出展・参加、個別商談や取引交渉、契約締結から実際の輸出取引実現まで、経験豊富なコンサルタントとともに個別支援を行います。

2. 支援期間

平成25年5月～平成26年2月

ただし、支援事業の実施状況や支援企業の希望等によって、支援期間終了後、改めて審査のうえ、さらに1年間の支援を継続する可能性があります。

3. 支援内容

(1) 市場開拓・拡大の対象国・地域の市場調査支援

- A. 対象国・地域への貿易手続きや関税、輸入規制等の確認と対応を支援
- B. 現地流通関連企業（卸業者、小売業者、現地パートナー等特定バイヤー）の発掘を支援

(2) 国内外の展示会（見本市）や商談会等への出展・参加に伴う費用の一部支援

- A. 展示会（見本市）や商談会等の出展料支援（1社あたり年間200千円上限）
- B. 展示会（見本市）や商談会等への商品輸送費支援（1社あたり年間100千円上限）

(3) 国内外の展示会（見本市）や商談会等への出展・参加時の運営支援

国内外での展示会（見本市）や商談会等にコンサルタント等が同行して運営を支援

(4) 出展・参加した国内外の展示会（見本市）や商談会等により発掘した特定バイヤーへのフォローアップ支援

国内外のバイヤーへのアプローチ、商談や取引交渉などを支援

(5) 契約の締結、実際の輸出実施に関する支援

4. 応募対象者

(1) 中小企業基本法に該当する中小企業

(2) 会員数の3分の2以上が中小企業から構成される組合、協会、団体

(3) 個人

本事業への応募と平行して他の公的機関が提供する類似の事業に応募することは可能ですが、他の公的機関より助成を受けられることが判明した時点で当協会までその旨をご連絡下さい。

5. 募集企業数

2社

6. 応募方法

本支援事業への応募をご希望の方は、所定の応募申込書（別添）と添付資料の「対象商品概要」に必要事項をご記入のうえ、下記の応募締切日までに、公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会まで、郵送、持参、FAXまたは電子メールにてご応募下さい。

7. 応募締切

平成25年5月17日（金）

8. 支援企業の選定方法

支援対象企業の選定は、以下の基準により、公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会で審査を行い、決定します。

- (1) 海外市場開拓に対する意欲が十分である。
- (2) 輸出取引に対して対応可能なスタッフがいる。または採用可能である。
- (3) 海外での需要が見込まれる商品を製造、販売している。または製造、販売が可能である。

9. 選定結果の通知

支援対象企業の選定結果は、各応募者に対して公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会より書面等により通知します。

10. 個人情報の取り扱い

ご記入いただいたお客様の情報は適切に管理し、本「えひめプロダクト海外市場開拓支援事業」実施にのみ利用します。

【お問い合わせ】

公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会

住 所：〒791-8057 愛媛県松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階

電話番号：089-953-3313 FAX:089-953-3883

E-Mail : kanri@ehime-sanbokyo.jp

（担当：合田、水野、白石）

この事業は、公益財団法人えひめ産業振興財團の「えひめプロダクト市場開拓支援事業（海外チャレンジ枠）」の助成事業により、当協会（公益社団法人愛媛県産業貿易振興協会）が産業支援機関として、県内中小企業等への支援を行うものです。（「えひめ中小企業応援ファンド」による支援事業）